

主な内容

町長・議長年頭あいさつ
廃食用油のリサイクル 始まる
中核都市形成を目指して⑦
新たな一歩 ～県知事申請を終えて～
山頭火フォトコンテスト
バランスシートで見る財政状況
平成17年度 保育園入園児募集

広報 おごり

1月

平成17年1月7日発行

No.692

500万人の聖火リレー

スポーツを通じて、知的障害のある人の社会参加を目指して活動する「スペシャルオリンピックス」。2月に開催される「第8回スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野」を盛り上げるため、全国各地で開催されている「500万人トーチラン」が11月28日、町内でも行われ、新山口駅周辺5キロメートルのコースを、約350人のランナーが聖火をつなぎました。

年頭あいさつ



小郡町長
岩城 精二

新しい飛躍の年を迎えて

輝かしい新年を迎えるにあたり、町民の皆様にご挨拶と新春のご祝詞を申し上げます。

昨年は、アテネオリンピックでの日本選手の活躍など、明るいニュースもありましたが、自然災害が多かった年でもございました。夏から秋にかけての度重なる台風の影響で日本各地に多大な被害をもたらしました。山口県においても、台風18号の直撃で大きな被害を被りました。また、新潟県では、大震災により、いまだ家に帰れず、避難生活を送っておられる方も多数いらっしゃいます。被害を受けられました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年は、県中核都市の実現を目指して協議してまいりました二市四町合併協議会が、新市の事務所の位置で合意に至らず、四月に休止となりましたが、県勢をリードするまちづくりを実現させるための第一歩として、一市四町の枠組みで、さらなる協議を進めてまいり、十一月に合併協定の調印を終え、現在、本年十月一日の合併に向けて準備を進めているところでございます。

二〇〇五年は、名実ともに本町にとりまして新たな出発の年になります。言うまでもなく、合併は目的ではなく、豊かで魅力的なまちづくりを進めるうえで、ひとつの手段にすぎません。

合併後においても新市建設計画に基づき、この県央部が、そしてこの小郡の地域が、県勢をリードしていき、住民の皆さんが「住んでよかった」と思えるようなまちを創っていかねばなりません。

また、地方分権の推進や価値観が大きく変化する時代、対応は、変化に気づき意識を変えて行動することです。

大きく変化するときはやる気がないと大変ですが、感じることをやりたいことにチャレンジすると必ずチャンスがやってきます。「チャレンジにトライするとチャンスを生む」と言われます。

二〇〇五年、本町にとって大きく変化するこの年を歴史的な意義のある年とするため、これからも小郡町が「ひと・まち・自然が輝き 未来を拓く新県都」として、県勢の発展を牽引する中核都市となりますよう最大の努力をしていくつもりでございます。

そして、この変化の年を、町民の皆様とともに知恵を出し合い、協働して乗り切ってまいりたいと考えておりますので、皆様方よりいっそうのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

町長・議長



小郡町議会議長
河村 秀夫

住んでよかった、住みたくなる街を目指して

新年明けましておめでとうございます。平成17年の輝かしい新春を迎え、町民の皆様にご挨拶の年頭のごあいさつを申し上げます。

私は議長の要職に就きまして早や一年が経過いたしました。この間、大過なく議会運営ができましたことは、ひとえに町民の皆様方のご支援ご協力のたまものと厚くお礼申し上げます。

この一年間を振り返りますと、市町村合併問題に始まり市町村合併問題で終わった年でありました。そして、異常気象による幾多の台風襲来により、全国的に甚大な被害が発生し、我が小郡町も例外ではなく、多大な被害が発生しました。被害にあわれた方々には、心からお見舞い申し上げます。

また、新潟県中越地震により罹災された多くの方々の一日も早い安住の生活と復興を心から願っております。

さて、地方自治体行政の戦後最大の転換期を迎え、三位一体の改革による国から地方への税源移譲を始めとする真の分権型社会の確立に向けた取り組みや、そして、何よりも平成の大合併とも言われる市町村合併問題もいよいよ今春に直面してまいりました。二市四町での枠組みでスタートしました県央部合併協議も、今日では、一市四町での枠組みですべての協定項目が確認され、当面、19万人の

新市を目指しているところであります。

町財政におきましては、日本経済の長期にわたる景気の低迷から若干は上昇傾向ではありますが、まだまだ歳入の根幹である税収の大幅な増収は見込めず、町財政を圧迫しており、一刻も早い日本経済の回復を期待するところであります。

そうした財政事情ではありますが、教育・福祉事業、上下水道事業も計画どおり進んでおり、着実にまちづくりが進められております。

議会といたしましても、町民の皆様方の代表機関として、行財政運営の責任を担っているところであり、議会での決定が町民の皆様方の生活を左右することから、その果たす役割の重要性を肝に命じ、さらなる、議会の活性化を図りながら、町民の皆様方が参加しやすい議会づくりのため、開かれた議会を目指し今後も広く町民の皆様方のご意見ご提言をたまわりながら、全力で議会運営に取り組む覚悟であります。どうか本年も相変わらぬご支援ご協力をたまりますようお願い申し上げます。

終わりに、町民の皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



天ぷら油で車が走ります

環境にやさしい廃食用油のリサイクル

県内の自治体で初の試み

町では、地球温暖化防止と環境にやさしい資源循環型社会の実現に向け、使用済みの天ぷら油をディーゼル車の燃料（バイオ・ディーゼル燃料）にリサイクルする取り組みを始めました。

未来への環境づくりを目指して

これまで、家庭の使用済み天ぷら油は、市販されている凝固材で固形物にしたり、新聞紙などに吸わせたりして、「燃えるごみ」として処分されることがほとんどでした。

なかには、排水口に流している家庭もあり、排水とともに河川に流れ、流された廃油が環境を汚染したり、下水管の内側に油脂がへばりつき、管内をつまらせたりする原因にもなっていました。

そこで、これまで捨てられていた使用済み天ぷら油を回収して、軽油の代替燃料（バイオ・ディーゼル燃料）として再利用する事業を平成16年12月から開

始しました。

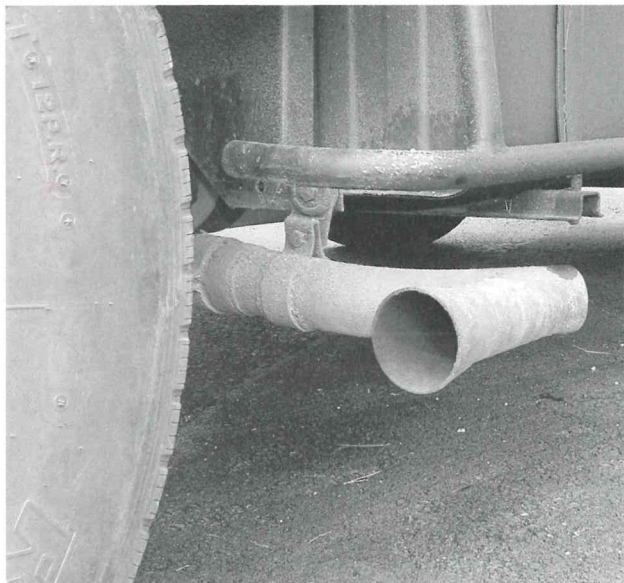
現在、鍛冶畑不燃物埋立処分場（前畑地区）内に設置した廃油燃料化施設でバイオ・ディーゼル燃料を精製して、1台の廃プラスチック収集車が町内を走っています。

今後は、回収地域を拡大し、廃食用油のリサイクルを進め、バイオ・ディーゼル燃料をより多くの車両に活用していきます。

この取り組みにより、限りある石油資源の使用量を減らすことができるとともに、ごみとして捨てられて燃やすときに発生していた炭酸ガスを減らすことができ、年間約10トンの炭酸ガスが削減できると考えています。

バイオ・ディーゼル燃料とは

家庭やレストランから出た使用済み天ぷら油を、ディーゼル・エンジン用に精製リサイクルした燃料を、バイオ・ディーゼル燃料（BDF）といいます。植物系廃食油を原料としており、メタノールと反応させることで、粘性や引火点を低くして、ディーゼル車で利用できるようにした燃料です。従来のディーゼル車に軽油代替燃料として使用でき、車を改造する必要はありません。



天ぷらの香りはするものの、黒煙はほとんど出ない排気ガス

自動車検査証	
自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日
山口 88 た 3883	平成 5年 3月 12日
車名	5名
ニッサンディーゼル	
車台番号	
G2S41003541	
型式	原動機
U-SG2S41改	FD42
所有者の氏名又は名称	小郡町
所有者の住所	山口県吉敷郡小郡町下郷609-1
使用者の氏名又は名称	***
使用者の住所	***
使用の本拠の位置	***
有効期間の満了する日	平成 17年 3月 29日
備考	[山口]、記載変更 この自動車は平成17年9月30日以降の有効期間満了 OX・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができま 自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 166800km (平成16年3 [その他検査事項] (1) 燃料 廃食用油燃料併用 以下白

車検証の備考欄以外は、普通のごみ収集車

また、軽油と比較して、次のような特徴があります。

環境にやさしい

- ・ぜんそくなど、多くの病気の原因とされる排気ガスの黒煙が、軽油と比較すると、3分の1に減少します。
- ・酸性雨の原因となる硫黄酸化物（SOx）が、ほとんど発生しません。
- ・化石燃料の使用を抑えることで、二酸化炭素（CO2）の発生をなくし、地球温暖化の防止に役立ちます。

経済的

- ・軽油と比べて、安い値段（1リットル当たり約40円）でできて、エンジンの馬力・燃費も変わりません。

地球温暖化防止・リサイクルを推進します

町では、地球温暖化防止と循環型社会の構築を大きな柱に、先進的な環境政策を推進しています。

平成16年7月には、「小郡町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町役場の事務・事業を行う際に排出される温室効果ガスの排出を抑制します。基準年度を平成15年度にして、平成21年度までに、温室効果ガス総排出量を3パーセント削減することを目標にしています。

そのほかの取り組みとして、町内で収集したペットボトルを町指定ごみ袋にリサイクルし、平成16年6月から販売を始めました。県内の自治体では初の試みです。

昨年度に、町が各家庭から回収したペットボトルは約45トンで、その約半分がごみ袋に再利用されます。ペットボトルを機械で粉砕加工した原

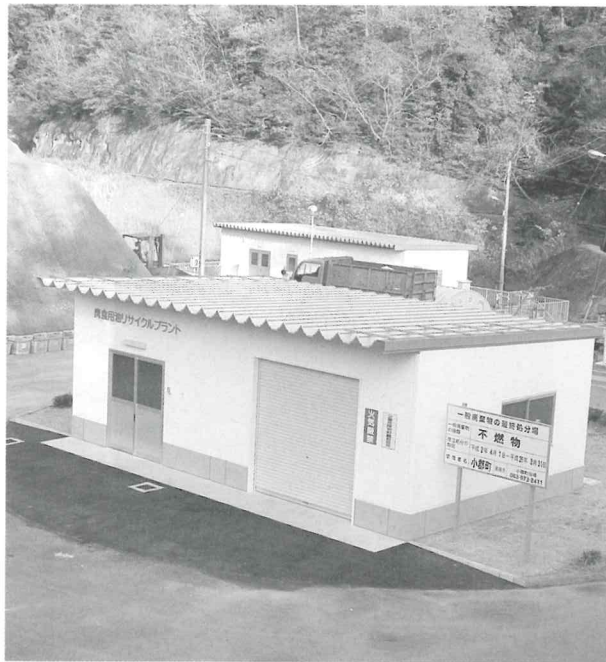
料を70%使用することで、500ミリ・リットルのペットボトル1本から、ごみ袋が1枚できます。

従来のポリエチレン製と比べて、焼却時に二酸化炭素の排出量が10%削減でき、燃焼温度が低いので焼却炉にもやさしいなどの利点があります。価格は、大きさによって200〜400円（20枚入り）で、1枚当たりの製造コスト・価格は従来とほぼ同じです。ごみ袋は、町内のスーパー、コンビニエンス・ストアなどで販売しています。

住民の皆さんが、新しいごみ袋を通じて環境やリサイクル問題を考えるきっかけになるとともに、ごみの量も減らすことができると考えています。

町では、これからも積極的に環境政策を進めていきますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

使用済み天ぷら油を精製する施設



町では、平成16年6月から天ぷら油の回収を始めてきましたが、鍛冶畑不燃物埋立処分場内の「廃食用油リサイクルプラント」が11月初旬に完成し、バイオ・ディーゼル燃料の精製ができるようになりました。

皆様のご協力により回収された油は、この施設に集められ、バイオ・ディーゼル燃料として生まれ変わります。精製の工程は、①精製装置の原料タンクに、天ぷら油を入れます。②前処理として、天かすなどの大きなごみや、水分・調味料などを取り除いたあと、③反応槽内で、メタノールと触媒を投入します。④化学反応で、BDFとグリセリンに分離させ、⑤ろ過して、⑥製品タンクに貯蔵されます。

精製にかかる時間は約7時間で、107リットルの廃食用油から100リットルの燃料を作ることができます。

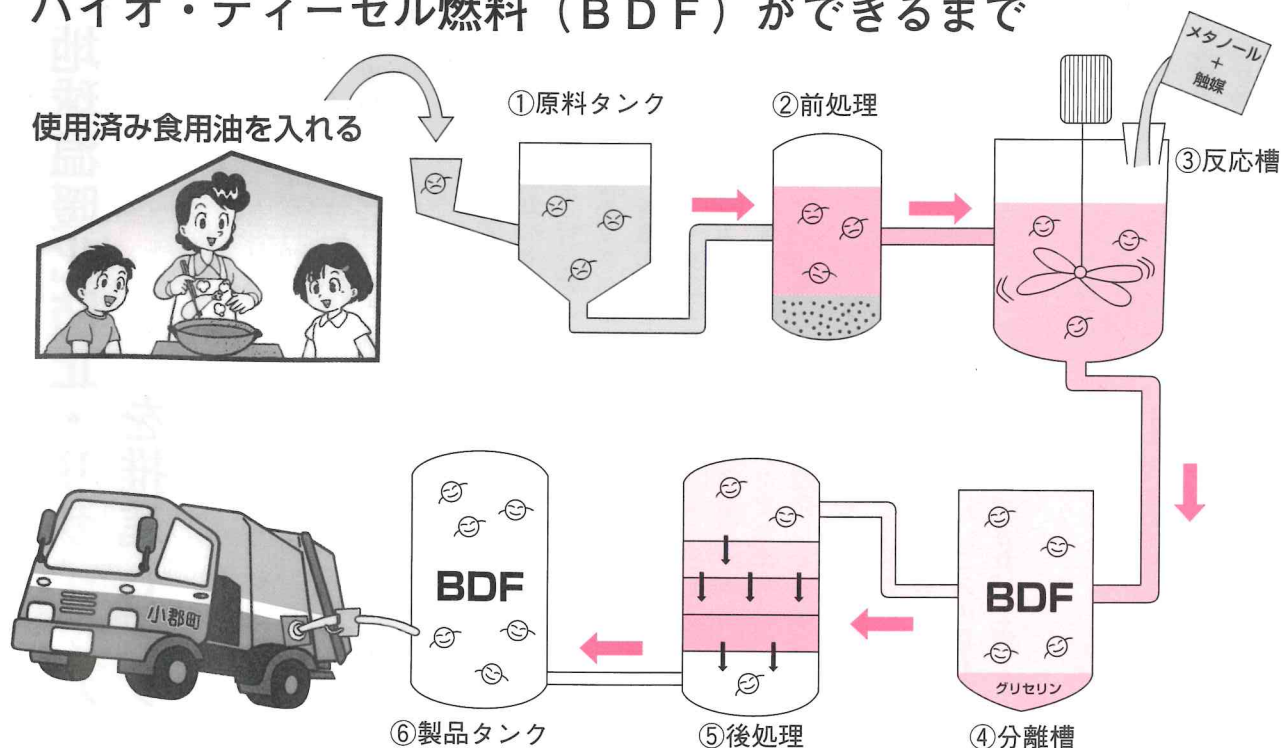


精製リサイクル装置は、自動操作



装置に、廃食用油を流し込む職員

バイオ・ディーゼル燃料（BDF）ができるまで



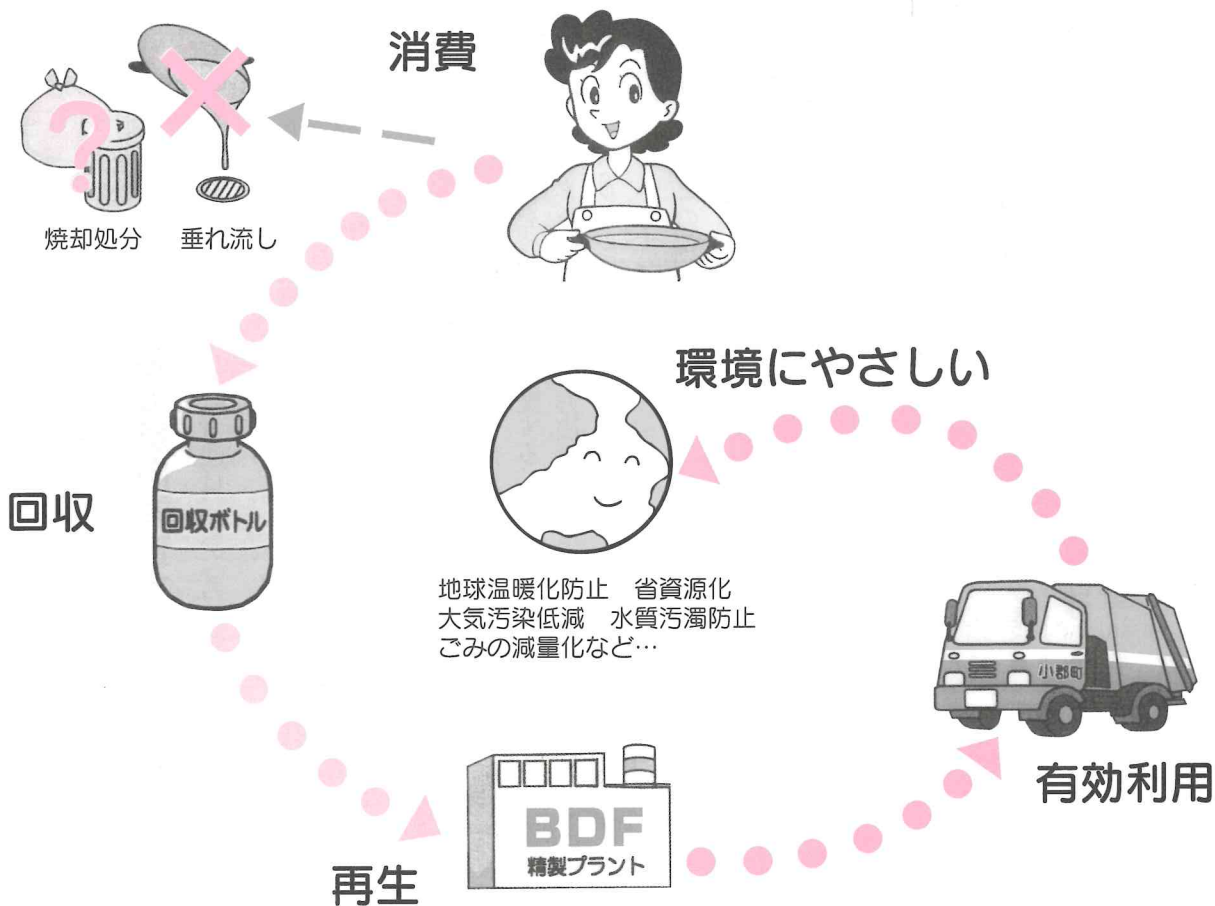
使用済み天ぷら油の 回収にご協力ください

台所で使う天ぷら油は、使い終わったあと、どう処分されていますか。

使用済みの天ぷら油は、捨てずに回収し、精製するとバイオ・ディーゼル燃料(BDF)に生まれ変わります。

このバイオ・ディーゼル燃料は、排ガス中の黒煙や硫黄酸化物、二酸化炭素の量が少なく、環境にやさしい燃料として、町のごみ収集車で使用しています。

使用済みの天ぷら油を台所の流しに捨てると、河川の汚染につながります。河川の環境保護のためにも、回収にご協力ください。



使い切れなかった食用油を
回収します

残った油は、油こし器に移し、炒め物などで使いましょ。

廃食用油から、せっけんを作ることもできます。(ボランティア・グループ「硝友会」が活動されています。連絡先 原田定雄会長 ☎97210317)

できるだけ使い切る取り組みをしていただき、それでも余った油を回収します。

出し方

・リサイクルできる油は、**植物性の食用油のみ**です。

・ラード、バター、機械油などは対象外です。

・ご協力していただける家庭に、1リットルの回収用ボトルをお配りします。

・容器がいっぱいになったら、町環境衛生課にお電話ください。職員が回収に伺います。

・回収のときに、地域通貨300フシノをお渡しします。

業者の皆様へ

飲食店や食料品製造など、町内業者の方のご協力もお待ちしています。

問合せ

町環境衛生課

☎(973) 8136

7

※特定の地域や共同体だけで利用可能な通貨のこと。「地域通貨フシノ」は、梶野川流域のお店や団体などの「協力店」で、代金の一部として利用できます。

新たな一歩、県知事申請を終えて

■ 県央合併に向けて、県知事申請

平成16年11月25日に山口市の会場で行われた合併協定書の調印を受け、山口県央部の1市4町は、それぞれの12月議会に、合併関連議案を提出しました。

本町においては、12月8日に開催された本会議において慎重審議のうえ、賛成多数で議案が可決されました。ほかの1市3町の議会も同様に可決し、すべての議会の議決が得られたことから、12月24日、1市4町は県知事に合併申請を行いました。

今後、県議会での議決、県知事の決定と総務大臣への届出、総務大臣による告示へと合併の手続きは進められていきます。



■ 町名・字名の意向調査を実施いたしました

合併後の住居の表示方法は、私たちの生活に大きく影響を及ぼします。

山口県央部1市4町合併協議では、新市の名称は「山口市」と確認されています。

町名・字名の取扱いは、「原則として現行のとおりとする。ただし、同一の町名・字名については、当該地域住民の意向を尊重し、調整するものとする。なお、現在の町名・字名に旧市町名を加えることについては、地域の実情や住民の意見を踏まえ、旧市町名を残す方向で調整する。」と確認されています。

また、住居の表示方法は、新市の一体性という観点から統一したルールに基づき表示することが必要であると協議会で指摘されています。

このことから、本町では、関係市町により協議した素案をたたき台に、区長、婦人会地区役員の方々に平成16年12月13日から24日にかけて、住居の表示方法に関するご意見を伺いました。

住居の表示方法に関する意向の把握は、関係市町でも同様に行われており、今後、これらの意向を持ち寄り協議されることとなります。この結果は協議会に報告されるとともに、必要な手続きを経て、合併の日から新しい住居の表示方法になります。

【住居の表示方法例（素案）】

住居表示法による表示以外の地域（駅南を除く地域）	山口市小郡上郷〇〇〇番地 山口市小郡下郷□□△番地
住居表示法による表示地域（駅南地域）	山口市小郡大江町〇番△号

第3回山口県央部

1市4町合併協議会の報告

新県都まちづくり計画

第2回協議会で原案のとおり確認されたあと、各地域の住民説明会で頂いたご意見を踏まえ、修正内容を協議し、原案のとおり確認されました。

「県内外の交流を促進する拠点施設の整備」を調査研究するプロジェクトチームは、合併を待たず設置の検討を進めることが意見として報告されました。

議会議員の定数・任期の取扱い
第2回協議会で、次のとおり確認されました。

- ・ 市町村の合併の特例に関する法律に規定する在任特例を適用。
- ・ 引き続き、新市の議員として在任する期間は合併後7か月間。
- ・ 在任特例適用後の定数は34人。
- ・ 選挙区設定については、合併時までに速やかに調整。

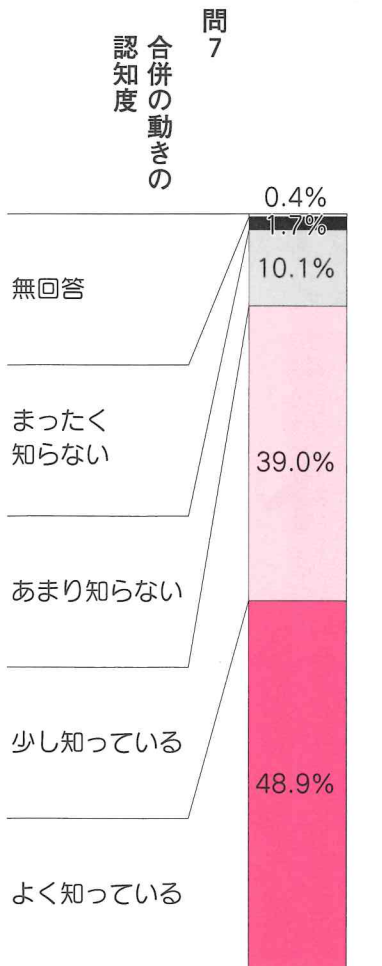
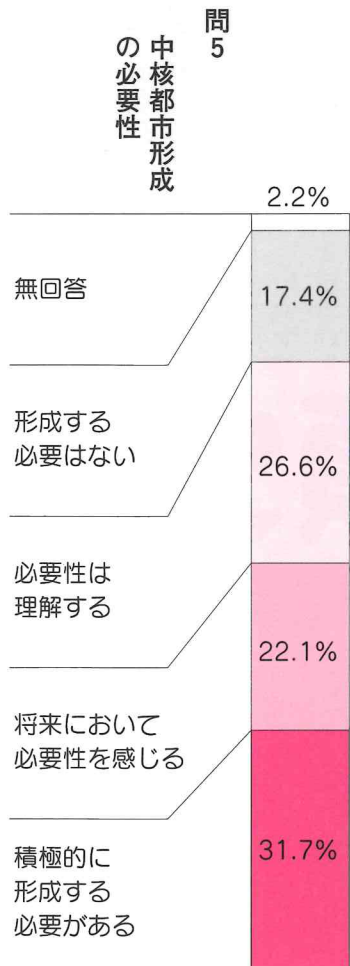
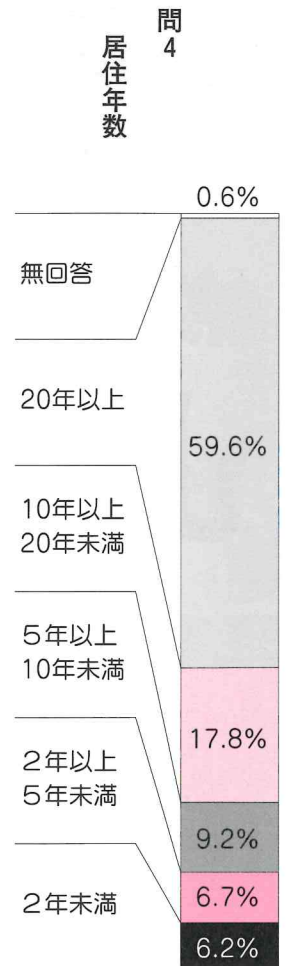
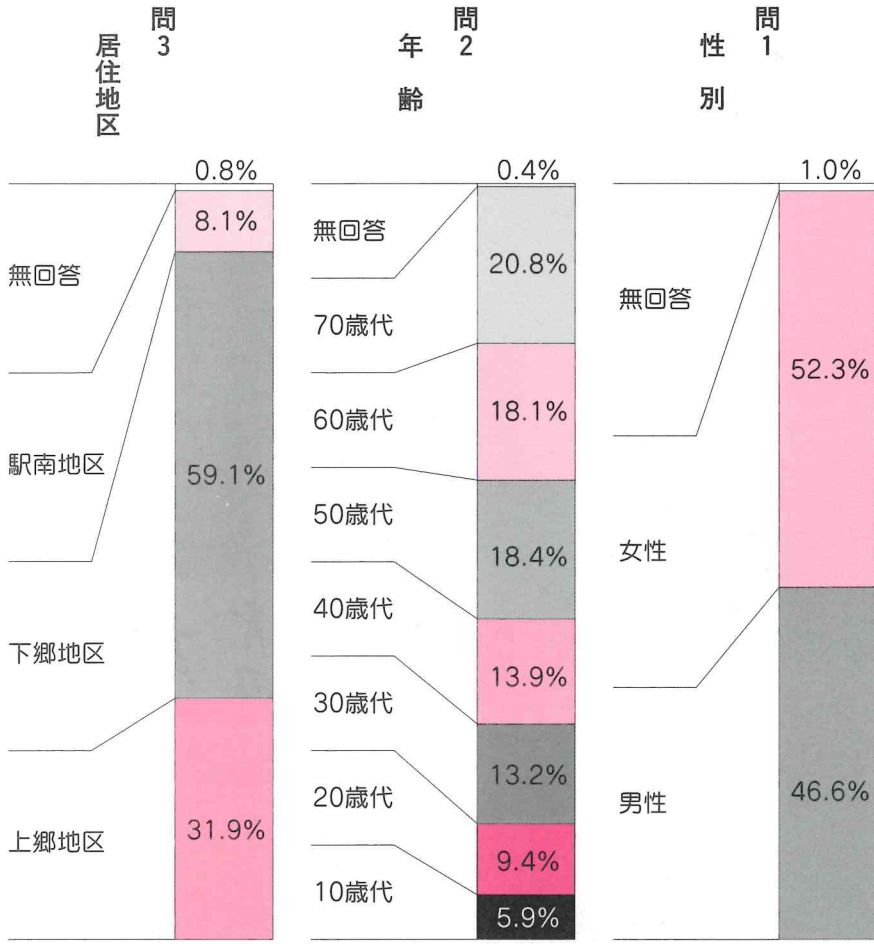
第3回協議会で、在任期間終了後の選挙は、選挙区を設定せず新市全圏をひとつの選挙区とすることが示されました。

町民意識調査の報告

広報12月号で報告しました「町民意識調査」は、その単純集計分の結果を平成16年11月22日に公表しました。
 今回の意識調査は全体で10問あり、問1から問4までは、対象者の性別や年齢、居住地区、居住年数をお聞きしています。

問5では、中核都市形成の必要性に

ついて、問6では新市の取り組みへの期待感や評価を、問7では合併の動きの認知度、問8では合併の必要性をお聞きしています。また、問9、問10では合併協議や今後のまちづくりへの自由なご意見を頂いています。
 前号で掲載できなかった、残りの調査結果についてご報告いたします。



この調査結果の集計、解析をまとめた報告書は、1月末をめどに作成中です。この報告書は、公共施設などで閲覧できます。

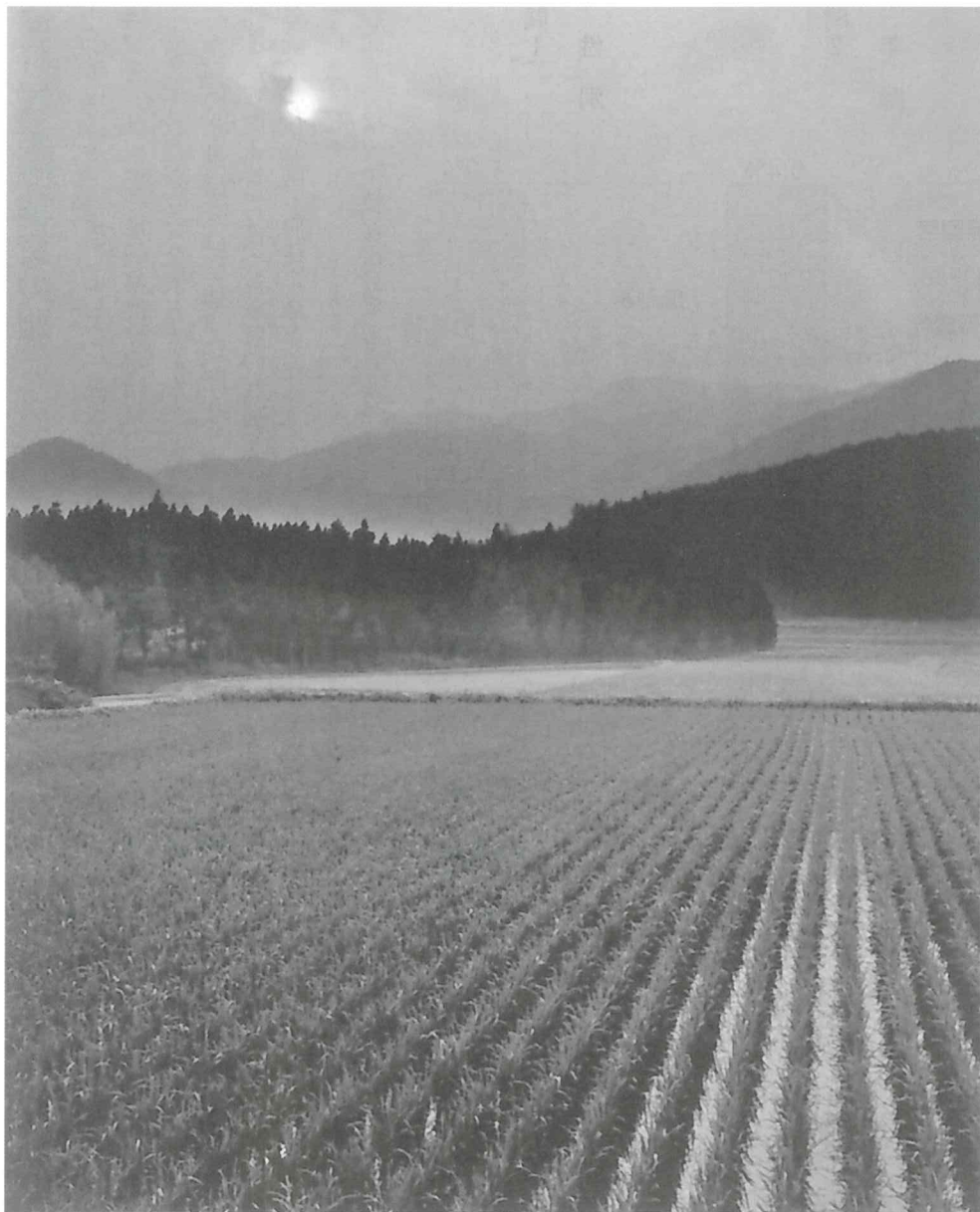
問合せ 町役場 まちづくり推進課

☎ (973) 2414

最優秀 其中庵賞

伊藤かつちかさん（阿東町）

はれたりふつたり青田になつた



第8回

山頭火 フォトコンテスト

全国各地から2600点

第8回山頭火フォトコンテストには、北海道から沖縄県まで33都道府県から1333人・260点の多数の応募がありました。審査は11月17日、町文化資料館で写真家・下瀬信雄さん（萩市在住）などによって慎重に行われました。

今年は特にバラエティーに富んだ力作が多く、3次審査まで行い入賞作品23点を選びました。

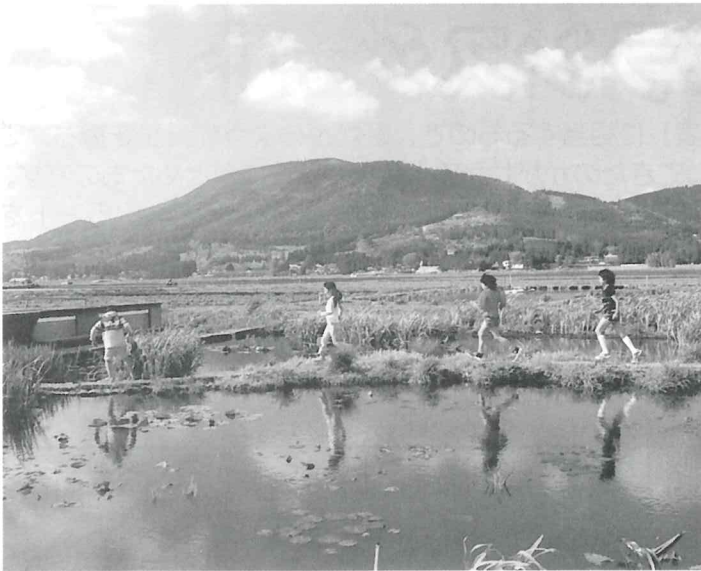
最優秀賞の伊藤さんは3回連続応募で見事初受賞されました。

町内からは、藤田正嗣まさしさん（入選・明治東）と利重和行さん（佳作・大正下）が、去年と同じく入賞されました。

町文化資料館では、入賞作品展を1月8日から30日までギャラリーで開催しますので、力作をぜひご覧ください。



審査風景



優秀 柿の葉賞

楠 忍さん (大分県)

とんぼ捕ろ捕ろその見の
むれにわが子なし

優秀 草木塔賞

稲子田光男さん (山口市)

あざみあざやかな
あさのあめあがり



下瀬信雄 審査員

写真家。写真雑誌などを中心に活動を続ける。1980年萩市芸術文化奨励賞、1990年日本写真協会新人賞、2004年県選奨受賞。主な著作に写真集「萩の日々」などがある。

審査を終えて

まことに見飽きない作品群である。写真の質も格段に上がって句との関係も見事で、即物的であったり抽象的であったり、つかず離れずの関係はまさに山頭火の自由律に似て美しい深い。

最優秀の「はれたりふつたり青田になつた」は、梅雨のわずかな晴れ間の空気を独特のセンスでとらえて奥深い写真となっている。優秀の「とんぼ捕ろ捕ろこの見のむれにわが子なし」は、明るい初夏の風景の中に子どもたちを見る山頭火の気持ちをほうふつとさせる。「あざみあざやかなあさのあめあがり」は、低い朝日をあびて光る朝露とあざみを浮かび上がらせて美しい。

総じて派手さや上手さを競うコンテストとは一味違った構成で、山頭火の名を冠するにふさわしい作品群といえるだろう。

審査員 下瀬 信雄

入選・佳作者 (敬称略)

入選・鉢の子賞 藤田正嗣 (小郡町) 入選・山行水行賞 花野千里 (周防大島町) 入選・雑草風景賞 磯崎正則 (秋田県) 入選・弧寒賞 依田教子 (兵庫県) 入選・鴉賞 松本英晴 (奈良県) 佳作 輪田重昭 (山口市)、三島美智子 (滋賀県)、田崎力 (宮崎県)、鴨野正一 (岡山県)、利重和行 (小郡町)、志賀質 (熊本県)、田中輝夫 (岩国市)、桶田敏治 (宇部市)、引間俊雄 (東京都)、菅沼春彦 (長野県)、里村恵子 (和歌山県)、荒木きよ子 (大分県)、田辺紀子 (大分県)、向井田稔雄 (下関市)、高村昌雄 (愛媛県)

小郡町のバランスシート

バランスシートは、企業の決算の「貸借対照表」に相当するもので、町がどのような資産を持ち、その資産を取得するためにどのようにお金を調達してきたのかがわかるよう、一覧表にまとめたものです。

地方公共団体は、利益を追求する企業とは異なるので単純な比較はできませんが、バランスシートを作成することにより、単年度の決算書ではわからない、資産や負債といった長期的な財政状況がわかるようになりました。

バランスシート【普通会計*1】

平成16年3月31日現在

(単位：千円)

借 方			貸 方		
	平成15年度	平成14年度		平成15年度	平成14年度
■資産の部■			■負債の部■		
1. 有形固定資産*2			1. 固定負債*12		
(1)総務費	1,452,989	1,483,410	(1)町債*13	5,630,922	5,954,631
(2)民生費	767,785	793,528	(2)債務負担行為*14		
(3)衛生費	1,071,675	1,124,728	①物件の購入等	0	0
(4)労働費	206,721	216,144	②債務保証*15又は 損失補償*16	0	0
(5)農林水産業費	366,825	381,620	債務負担行為計	0	0
(6)商工費	3,179	3,506	固定負債合計	5,630,922	5,954,631
(7)土木費	7,612,441	7,678,068	2. 流動負債*17		
(8)消防費	256,513	239,304	(1)翌年度償還予定額	1,035,898	589,689
(9)教育費	8,494,353	8,645,601	(2)翌年度繰上充用金*18	0	0
(10)その他	976,341	976,398	流動負債合計	1,035,898	589,689
計	21,208,822	21,542,307	負債合計	6,666,820	6,544,320
(うち土地)	5,938,011	5,918,175)			
有形固定資産合計	21,208,822	21,542,307			
2. 投資等*3					
(1)投資及び出資金	1,290,035	1,230,466			
(2)貸付金	137,614	140,885			
(3)基金					
①特定目的基金*4	260,893	221,160			
②土地開発基金*5	473,389	608,941			
③定額運用基金*6	1,500	1,500			
基金計	735,782	831,601			
(4)退職手当組合積立金*7	462,719	377,883			
投資等合計	2,626,150	2,580,835			
3. 流動資産*8			■正味資産*19の部■		
(1)現金			1. 国庫支出金*20	3,397,354	3,510,189
①財政調整基金*9	176,676	176,548	2. 県支出金*20	401,607	416,719
②減債基金*10	9	16,955	3. 一般財源等	14,478,065	14,464,912
③歳計現金	524,765	209,579			
現金・預金計	701,450	403,082			
(2)未収金*11					
①地方税	361,645	366,215			
②その他	45,779	43,701			
未収金計	407,424	409,916			
流動資産合計	1,108,874	812,998	正味資産合計	18,277,026	18,391,820
資産合計	24,943,846	24,936,140	負債・正味資産合計	24,943,846	24,936,140

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入に係るもの	0	(本表に計上したものを除く)
②債務保証又は損失補償に係るもの	403,182	(本表に計上したものを除く)
③利子補給等に係るもの	1,745,955	

資料：地方財政状況調査表（決算統計）、歳入歳出決算書

バランスシートがらわかること

現在、町の資産は約249億円、負債は約67億円、正味資産は約182億円となっています。

資産に占める負債の割合は26・7%で、有形固定資産の内訳では、教育費約85億円(40%)ならびに土木費約76億円(36%)が大きな金額を占めています。町民1人当たりで換算すると、資産額は約110万円、負債は約29万円、正味資産は約81万円になります。

今後も、このバランスシートを財政運営に生かしたいと考えています。

町役場ロビーの「町政情報閲覧コーナー」に詳しい資料を置いていますので、ご覧ください。

問合せ 町財務課 財政係

☎(973)2412



町民1人当たり		小 郡 町	
負 債 29万円	資 産 110万円	負 債 67億円	資 産 249億円
正味資産 81万円		正味資産 182億円	

◆用語解説◆

- *1 普通会計
地方財政を比較するために、全国で統一的使用されているもので、一般会計と一部の特別会計を合わせた会計
- *2 有形固定資産
昭和44年度以降の普通建設事業費(道路、公園、学校、町営住宅や庁舎等の土地代、建設費用等)の合計から、減価償却(耐用年数を定めて毎年価値を減額)した残高
- *3 投資等
投資および出資金(広域水道企業団等)、貸付金、特定目的基金の年度末残高
- *4 特定目的基金
図書館建設基金など、特定の目的のための積立金
- *5 土地開発基金
公共用地を先行取得するための積立金。この基金により、購入した土地(購入金額で計上)も含まれる
- *6 定額運用基金
一定額を積み立てて、その運用利益を支出に充てる積立金
- *7 退職手当組合積立金
職員に退職金を支払うため、県内の町村などで構成している組合へ支払う町負担金の積立金
- *8 流動資産
使途が比較的自由な基金、年度末の歳計現金(収入から支出を差し引いた額)、未収金の年度末残高
- *9 財政調整基金
年度間の財源の不均衡を調整するための積立金
- *10 減債基金
町債を返済するための元金および利子は、毎年の収入の多少にかかわらず支出しなければならぬので、その返済を計画的に行うための積立金
- *11 未収金
町税や町営住宅使用料などの滞納金
- *12 固定負債
期間が1年を超える負債。町債残高(翌年度に支払い予定の金額を除く。)や債務負担行為の残額
- *13 町債
事業等の資金調達のための長期債務(借入金)
- *14 債務負担行為
将来の支出(債務)の原因とする
- *15 債務保証
団体が金融機関等から受けた融資に対し、債務が履行されない場合、町が返済等の代位弁済(町が代わって返済すること)を定めた契約
- *16 損失補償
第3セクターなど関連団体に損失が生じた場合に、これを穴埋めするという契約
- *17 流動負債
期間が1年以内の負債。町債残高のうち、翌年度に支払う予定の金額
- *18 繰上充用金
会計年度終了後、収入が支出より少ないとき、翌年度の収入を繰り上げて、その年度の収入に充当する金額
- *19 正味資産
資産合計から、負債合計を除いた金額で、将来返済の必要のない金額。企業会計の「資本」とは、意味合いが異なる
- *20 国庫支出金・県支出金
有形固定資産に当てられた国や県からの補助金で、有形固定資産と同様に価値を減額する

入園児募集



1. 保育所入所申込書・現況届受付期間

	受 付 期 間	提 出 書 類
在園中（町外保育園も含む）の方	平成17年1月4日(火)～14日(金)	保育所入所現況届等
4月から新規に入園希望の方	平成17年1月17日(月)～2月4日(金)	保育所入所申込書等
5月以降に入園を希望される方	4月から入園手続きに従って随時受付	保育所入所申込書等

2. 保育園のご案内

保育園名	町立 小郡保育園	町立 上郷保育園
住 所	下郷 1628-18 (大正中)	上郷 3131-1 (新町西)
☎	973-0340	973-2561
定 員	100人	
入所年齢	2歳～5歳（該当年度4月1日現在）	
保育時間	平日 午前7:40～午後6:30	土曜 午前7:40～午後5:00
給 食	昼 食 3歳未満児：完全給食 3歳以上児：副食給食（主食持参）	
	おやつ 3歳未満児：午前1回、午後1回 3歳以上児：午後1回	
弁 当	第2土曜日	
地 図		

保育園名	町立 乳児保育園	私立 たんぽぽ会 たんぽぽ保育園
住 所	下郷 2206-1 (矢足)	下郷 35-149 (尾崎)
☎	973-0476	972-7066
定 員	60人	
入所年齢	0歳～2歳（該当年度4月1日現在）	0歳～5歳（該当年度4月1日現在）
保育時間	平日 午前7:40～午後6:30 土曜 午前7:40～午後5:00	平日・土曜 午前7:15～午後7:00
給 食	0歳 離乳食・ミルク：午前1回、午後1回 果汁：午前1回	昼 食 3歳未満児：完全給食 3歳以上児：副食給食（主食持参）
	1, 2歳 昼 食：完全給食 おやつ：午前1回、午後1回	おやつ 3歳未満児：午前1回、午後1回 3歳以上児：午後1回
弁 当	第2土曜日	毎週火曜日
地 図		



平成17年度保育園

3. 入園条件

入園できる児童は、次のいずれかの理由により、児童を保育することができない場合です。ただし、父母以外に保育する人（65歳未満で就労されていない健康な人）がその家庭におられる場合は除きます。

- (1)家庭外労働・・・児童の保護者が常時昼間家庭外で仕事をもっているので、児童の保育ができない場合。（1日5時間以上、月20日程度であること。）
- (2)家庭内労働・・・児童の保護者が常時昼間日常家事以外の仕事をもっているので、児童の保育ができない場合。（1日5時間以上、月20日程度であること。）
- (3)保護者の障害・病気または出産等・・・保護者が疾病や身体障害等による長期入院、通院をしているまたは出産前後により児童の保育ができない場合。
- (4)保護者の病人介護・・・保護者が長期にわたり、病人や心身に障害がある人の介護に常時あたっているため、児童の保育ができない場合。
- (5)家庭の災害・・・火災、風水害、震災等で家屋が失われ復旧にあたる場合。

- * 注) 1. 入園の決定は、保育に欠ける程度の高い方から行います。
- 2. 保育に欠ける理由（就労等）が未定の場合は、受付ができません。

4. 施設名・所在地・入園できる年齢（4月1日現在）・定員

小郡町立	小郡保育園	(大正中)	☎ 973-0340	2～5歳	100人
〃	上郷保育園	(新町西)	☎ 973-2561	2～5歳	100人
〃	乳児保育園	(矢足)	☎ 973-0476	0～2歳	60人
社会福祉法人	たんぼぼ保育園	(尾崎)	☎ 972-7066	0～5歳	60人

* 家庭での保育が困難な度合い、定員、また地域などを考慮し、希望の保育園に入園できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. 申し込みに必要な書類

- (1)保育所入所申込書（町保健福祉センター健康福祉課 児童福祉係に備え付けてあります。）
- (2)保育することができない理由を証明する書類

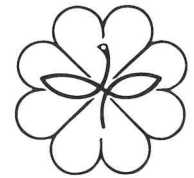
* 注) 65歳未満で同居されている人がいる場合は、その方の証明書も必要です。

事 項	必要な添付書類
1. 給与所得の方 (専業主従者、パート就労等含む)	○平成16年分の源泉徴収票の写し（勤務先発行のもの）または勤務先の就労証明書（証明書の用紙は、町保健福祉センター健康福祉課 児童福祉係にあります。） ○4月からの就労予定またはパート就労等で源泉徴収票のない方は、勤務先の就労証明書
2. 自営業・内職の方	○自営業等用就労証明書（証明書の用紙は、町保健福祉センター健康福祉課 児童福祉係にあります。）
3. 保護者が、疾病や身体障害等による長期入院、通院をしている場合	○医師の診断書または身体障害者手帳等の写し
4. 保護者が長期にわたり、病人や心身に障害のある人の介護にあたるために児童の保育ができない場合	○病人等の方：医師の診断書または身体障害者手帳等の写し ○介護する方：自営業等用就労証明書
5. 母親が出産のため児童の保育ができない場合	○医師の出産（予定）証明書または母子手帳の写し

■申し込み・問合せ

町保健福祉センター健康福祉課 児童福祉係
☎973-8145

民生委員・児童委員は地域における 相談・支援のボランティアです



民生委員のマーク

民生委員・児童委員は、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民が、地域から選ばれ、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりを目指しています。

民生委員・児童委員は、法律にその設置が定められています

民生委員は、民生委員法によって設置が定められ、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることになっています。また、民生委員・児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されています。

民生委員・児童委員はボランティア

民生委員・児童委員は専従の職業ではありませんし、民生委員法の中で給与を支給しないものとなっています。そして、それぞれに家事や職業を抱えており、本来は自分のものである時間と労力を、社会福祉向上のため人に使っているということはボランティアにほかなりません。

民生委員・児童委員の活動概要について

民生委員・児童委員の活動で特に重要なことは、地区内の対象者への「情報の提供と関係機関への仲介」です。自らも地域住民の一人であるので、常に地域住民の立場に立って、各行政機関の制度やサービスの情報を地域の方へ伝え、地域でサービスを必要とする人の情報を各行政機関に伝える「地域と行政の橋渡し」を軸とした活動をしています。

また、自主的・自発的な活動の一端として、配食サービスや訪問活動など各種福祉活動・ボランティア活動の参加および協力をしています。

民生委員児童委員名簿

平成16年12月1日現在

住 所	氏 名	担当地区
奥 畑	森 重 瑞 枝	奥畑、前畑
新 町 西	松 浦 ヨシエ	新町西
平 原	米 原 千 里	平原
円 座 東	春 田 光 子	円座東、西
宮 の 原	田 村 美代子	宮の原
新 町 東上	岸 良 男	新町東上、椎の木
新 町 東上	浅 原 繁 子	〃
宮 の 前	杉 本 計 典	新町東下、宮の前
光 が 丘南	中 田 榮一郎	光が丘南
光 が 丘東	槌 田 久 仁	光が丘中、東
白 土	長 山 英 子	白土
仁 保 津上	末 弘 功	仁保津上、東、檜の前
仁 保 津下	重 田 強 子	仁保津下
八 方 原	中 村 智 子	岩屋、八方原、森下
東 津 上	小 田 義 夫	東津上、元橋
東 津 中	横 山 哲 子	東津中
東 津 下	渡 邊 澄 利	東津下
新 丁	高 木 明 江	新丁
柳 井 田	益 本 弘 子	柳井田
柳 井 田	野 村 節 夫	〃
蔵 敷	井 上 喜美子	蔵敷
田 町	好 野 末 雄	田町
中 央 通	井 上 玲 子	中央通
津 市 上	西 村 正 子	津市上

住 所	氏 名	担当地区
津 市 中	西 村 幸 子	津市中
津 市 下	橋 森 和 江	津市下、南
大 正 上	石 城 映 子	大正上
大 正 中	三 戸 寛 子	大正中
大 正 下	秋 本 和 一	大正下
明 治 東	小 野 治 美	明治東
明 治 西	時 廣 扶佐子	明治西、金池
明 治 北	生 田 成 之	明治北
尾 崎	古 川 和 代	尾崎
金 堀	前 田 昭 子	金堀
山 手 上	井 上 アヤコ	山手上
山 手 下	松 本 晴 美	山手下
矢 足	西 村 三 郎	矢足
長 谷	清 水 英 昭	長谷
長 谷 西	村 田 正 雄	長谷西
柏 崎	平 田 定	柏崎、新開、原
大 江 町	正 司 和 宣	大江町
緑 町	中 村 裕 子	三軒屋、船倉町、緑町
高 砂 町	野 間 俊一郎	高砂町
黄 金 町	橋 本 美和子	御幸町、黄金町、前田町、花園町、若草町、平砂町

主任児童委員

津 市 上	宇佐川 栄 子	小郡小学校区
明 治 東	堀 恒 夫	小郡南小学校区
仁 保 津下	林 弘 美	上郷小学校区

町有地の売り払い

小郡駅前第3地区区画整理事業施行区域内の保留地を、
一般競争入札により売り払います。

売り払い物件

- 用途地域 準工業地域
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- その他の指定 特別業務地区
- ※保留地の位置、地積および予定価格は、別表のとおりです。

入札案内書等の配布

期 間 1月11日(火)～2月9日(水)

場 所

小郡町役場 都市開発課
〔〒754-0021 小郡
町黄金町11番22号〕

※入札参加申込書および入札書
など必要書類が入っていますの
で、入札参加の方は必ず入手し
てください。(郵送も可)

現地説明会

日 時

2月3日(木)・4日(金)
午前10時～午後4時

場 所 町都市開発課 事務所
〔黄金町11番22号〕

※随時、事務所から現地へご案
内します。

入札参加申し込み

期 間 2月3日(木)～9日(水)

午前9時～午後5時

(土曜日、日曜日は除く)

場 所 町都市開発課 事務所
〔黄金町11番22号〕

入札日時・場所

日 時

2月10日(木) 午前10時に開始

場 所

小郡町役場 第1会議室(1階)
〔下郷609番地の1〕

その他

詳細は、町都市開発課 計画
係にお問い合わせください。

☎ (973) 2491

☎ (973) 2501

物件番号	街区	番号	面積 (㎡)	坪数	㎡当り単価	坪当り単価	予定価格
1	6	4	228.58	69.14	62,600	206,900	14,309,000
2	12	1	1,624.91	491.53	92,800	306,700	150,791,000
3	12	3	1,478.24	447.16	90,100	297,800	133,189,000
4	12	6	601.72	182.02	85,000	280,900	51,146,000
5	12	9	742.76	224.68	85,000	280,900	63,134,000
6	14	1	1,696.90	513.31	89,300	295,200	151,533,000
7	14	2	1,640.83	496.35	85,000	280,900	139,470,000
8	14	4	511.80	154.81	85,000	280,900	43,503,000
9	15	1	3,176.49	960.88	77,900	257,500	247,448,000
10	15	3	1,788.89	541.13	76,900	254,200	137,565,000
11	16	3	223.73	67.67	67,200	222,100	15,034,000





山頭火の句

毛筆展

作品募集

若い人にも、お年寄りにも根強い人気があるのが山頭火の句です。小学生や中学生の皆さんも毛筆を通して句に接し、句に

親しみ、山頭火の人柄や生き方に触れてみませんか。山頭火が喜びそうな作品を、自由に、楽しく書いてください。参加賞を用意して待っています。

なお、出品された作品は、2月12日(土)から27日(日)まで当館ギャラリーで開催する「山頭火の句毛筆展」に全員の作品を展示します。

対象者 小郡町近郊の小学生と中学生

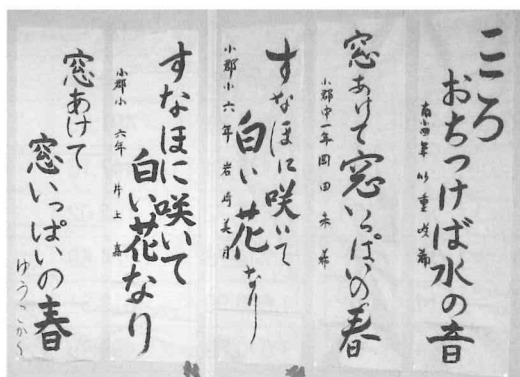
作品展・常設展のご案内

休館日 毎週月曜日・祝日・年始
1月の休館日 1～4・10・11・17・24・31
開館時間 9時から16時30分まで

1 / 8 (土) ～30(日)	企画展 第8回山頭火フォトコンテスト 入賞作品展
2 / 4 (金) ～6(日)	二科会写真部山口支部 写真展
1階	種田山頭火作品、資料展示
2階	彫刻家・河内山賢祐作品展示 ふるさと生活文化(民具資料) ふるさと文化(遺跡・歴史・人物・文化)

作品展に「ギャラリー」をご利用ください
問合せ先 小郡町文化資料館
☎973-7071 ✉siryoukan@town-ogori.jp

昨年の出品作品の一部



課題

「山のしづけさは白い花」

「空へ若竹のなやみなし」

「寒い雲がいそげ」

「この道しかない春の雪ふる」

「よい水音の朝がひろがる」

右の句の中から一句を選んで、山頭火になったつもりで、自由に、楽しく書いてください。

作品には、学校名、学年、名前を書いてください。

用紙 半切(条幅半紙34×135cm)または書初め用半紙(24×100cm)

締切日 2月6日(日)

提出および問合せ先

小郡町文化資料館

☎(973) 7071

はっらっ人生 いきいき シルバー人

絵と旅行が好きで

西崎喜佐子さん(87歳)



西崎喜佐子さん(蔵敷)は小学生のころから絵を描くことが好きで、今日までずっと描いてこられました。

特に風景画が好きで、もうひとつの趣味の旅行で日本各地を訪れた折々に、その風景を描いてきたそうです。

また、長年、化粧品の販売をされて80歳過ぎまで仕事を続けられました。

「何事にもくよくよしないこと」が健康の秘けつだそうです。



予防接種

BCG（結核）予防接種に
 ついての重要なお知らせ

平成17年4月1日
 から、ツベルクリ
 ン反応検査が廃止
 され、BCG予防
 接種の対象年齢が
 生後6か月未満に
 変わります

4歳未満のお子様でBCG接
 種が済んでいない方は、3月31
 日までに、体調のよいときに実
 施医療機関でぜひBCG予防接
 種を受けるようにしてください。
 3月31日を過ぎると、生後6
 か月未満以外の方は任意接種と
 なり、無料で受けられなくなり
 ます。

問合せ
 町健康福祉課 健康係
 ☎(973) 8147

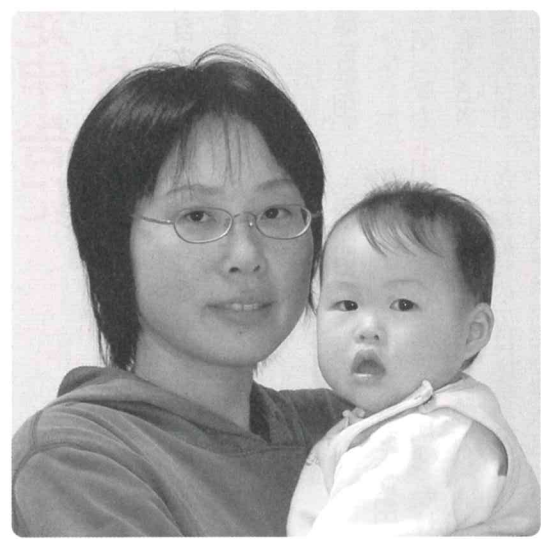
4月1日から結核予防法の一
 部改正に伴い、結核に対する予
 防接種（BCG）の受け方が変
 わります。
 BCG接種の要否判定のため
 に実施していたツベルクリン反
 応検査が廃止され、直接BCG
 を接種するようになります。
 また、公費負担での接種対象
 年齢も、生後48か月未満から生
 後6か月未満に変わります。
 BCGは、結核を予防するた
 めに大切なワクチンです。



BCG（結核）予防接種の受け方

	現 行	改 正 後
実施期間	平成16年度 （平成17年3月31日まで）	平成17年度～ （平成17年4月1日から）
対象年齢	生後3か月～4歳未満まで	生後6か月未満まで
実施方法	ツベルクリン反応検査を行い、陰性 の場合、BCG接種	BCG接種のみ ※ツベルクリン反応検査廃止

かなみ
 ▽濱北花奈美ちゃん（森下）
 H15.12.24生まれ
 「将来、モデルになってね」と、お母さん
 の裕子さん



こんにちは
 赤ちゃん



きら
 ▽明川稀羅くん（金堀）
 H16.4.10生まれ
 「元気で、やさしい子になってね」と、お
 母さんの知恵さん

さ・し・す・せ・そ
クッキング

日時 1月31日(月) 午前9時30分～午後1時 場所 町健康福祉センター 定員 30人 参加費 3000円
申込期限 1月26日(水) ※定員になり次第締切 問合せ 町健康福祉課 健康係 ☎(973) 8147

町臨時職員の募集

町立乳児保育園(臨時職員)
人 員 若干名
職務内容 乳幼児保育
雇用期間 平成17年1月以降
随時

勤務日数 週3日程度
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分までの4時間程度

選考方法 面接
申込期限 随時
提出書類 履歴書(写真付き)
申込み・問合せ 町健康福祉課
児童福祉係
☎(973) 8145

町営円座墓園の 墓地使用者募集

募集区画

2区画(いずれも未使用)

墓地番号

○1312・2415

面積3・78㎡(整形地)

永代使用料 32万円

永代清掃料 2万1千円

募集の条件 本町に住所があり、

6か月以内に納骨される方

受付期間

2月7日(月)～2月18日(金)

使用者の決定 応募者多数の場合

合は抽選します。

抽選日時

2月25日(金) 午前10時

抽選場所 町役場 第3会議室

(2階) ※指定時刻以降の入室はできません。

問合せ・申込み 町環境衛生課

☎(973) 8136

おはなしコンサート

おはなしやうたを介して、親子でかけがえのない温かなひとときを楽しんでみませんか?
対象者 町在住の乳幼児とその保護者

場所 町保健福祉センター

日時 2月14日(月) 午前10時

30分～午前11時30分

内容 手袋人形やパネルシアター、みんなであうたを歌う、音楽にあわせて動くなど

講師 金野実加枝 先生

「子育てネットワークMOJ I」ならびに「九州おはなし

かご」所属

参加費 無料

定員 40組

申込期限 2月8日(火)

※定員になり次第締め切り

申込先 町保健福祉センター

健康福祉課 健康係内

わくわくくらぶ事務局

☎(973) 8147

平成17年度 くらしの相談員募集

応募資格 県内にお住まいの20歳以上の方
募集人員 53人
期 平成17年4月1日～平成18年3月31日

内容

○消費者からの苦情を受け付け、その状況を町へ報告

○日常生活において、消費者としての意見や情報を提供

○県が実施する消費生活に関する各種調査へ協力

○県や町が実施する研修会等に積極的に出席

謝礼等 年額18,000円以内

※研修会への出席旅費(年3回

県消費生活センターが実施する研修のみ)および報告書の

切手代は県が負担します

応募期限 2月4日(金)

選考方法 各市町村の人口規模

等に応じて選考

その他 選任された方は、氏名

および自宅の電話番号を公表

させていただきます。

問合せ 山口県環境生活部

県民生活課 消費生活班

☎083(933) 2608

町経済課 商工観光係

☎(973) 8157

介護保険係から

確定申告に

お使いください

次の項目すべてに該当される方には、認定書・証明書を発行します。申請してください。

◆特別障害者認定書

(障害者控除に使用)

①65歳以上の方

②介護保険の要介護認定(要介護3以上)を受け、寝たきりで、身体障害者手帳の交付を受けていないなど、認定の要件に該当される方。

③本人またはその扶養者が所得税控除等の対象となる方。

◆おむつ代

(医療費控除に使用)

①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。

(初めの方は医療機関が証明)

②介護保険の要介護認定を受け、寝たきりで尿失禁があるなど、証明の要件に該当される方。

③本人または扶養者が所得税控除等の対象となる方。

介護保険料の 納付証明書を郵送します

介護保険料は社会保険料として、税金の控除対象です。

◇納付書または口座振替で納付されている方には、町から1月下旬に納付証明書を郵送します。

なお、年度途中から年金天引きになられた方にも、納付証明書を郵送します。

◇年金から天引きされている方には、社会保険庁等から同じく1月下旬に送付される源泉徴収票に平成16年度分介護保険料額が表示してあります。

町からは納付証明書は郵送しません。

申請・問合せ

町高齢生活課 介護保険係

☎973-8154

おごおり文化協会

○茜屋出雲流松美峰会舞初会

対象者 一般町民

日時 1月30日(日)

午後1時開演

場所 町ふれあいセンター

入場料 無料

○文化講座

対象者 一般町民

日時 2月5日(土)

午後1時30分開講

場所 町公民館 視聴覚室

内容 演題「健康と文化」

入場料 無料

問合せ おごおり文化協会

事務局長 原田正行

☎(972) 0151

放送大学で学んでみませんか?

放送大学は、学びたい科目を1科目から、自宅に居ながらテレビで学べる通信制の大学です。次のとおり、平成17年度4月入学生を募集します。

【教養学部】

全科履修生（4年以上在学し、

学士の学位の取得を目指す）

※4月1日現在、18歳以上で高等

学校を卒業した方

※短期大学、専門学校などから

の3年次編入学制度あり。

選科履修生（1年間在学）

科目履修生（6か月間在学）

【大学院】

修士選科生（1年間在学）

※4月1日現在、18歳以上の方

修士科目生（6か月間在学）

※4月1日現在、18歳以上の方

出願期限 2月28日(月)（必着）

資料請求・問合せ

〒756-10884

小野田市大学通1-1-1

放送大学 山口学習センター

☎0836(88) 3020

育児・介護等に関する各種サービスの情報提供

育児・介護・家事代行などのサービス情報を電話やインターネットで提供しています。（情報提供は無料）「急な残業のとき、保育所に迎えに行けなくて困っている」、「掃除や夕食などの家事サービスを頼みたい」など、お気軽にお電話ください。

フリーフレー・テレフォン山口

利用時間 月～金曜日（祝日を

除く）午前9時30分～午後

4時30分

問合せ (財)21世紀職業財団

山口事務所

☎083(923) 2020

<http://www.2020net.jp>

所得税の確定申告会場

—今年もNacで確定申告—

平成16年分所得税の確定申告

の窓口での相談および申告書の

受け付けは、2月16日(水)から3

月15日(火)までです。

確定申告会場は、「中市コミ

ュニティホール」(Nac) 1

階です。

山口市中市町3-13(山口駅

より徒歩10分 山口市商店街

内)

Nac会場の設営期間

2月1日(火)～3月15日(火)

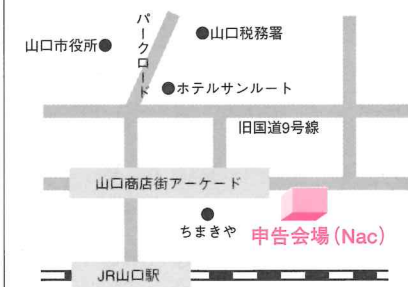
相談時間

午前9時～午後5時

※還付を受けるための申告書は、

1月から提出できます。

所得税の確定申告会場位置図



問合せ 山口税務署
☎083(922) 1340

第7回 小郡大正通りのぞみ市 1月16日(日)に開催

大正通り商店連合会と山口商工会議所では、一昨年11月から2か月ごとに開催し、好評をいただいている「小郡大正通りのぞみ市」を下記のとおり開催いたします。出店者も受付しています。

日時 1月16日(日) ※雨天中止
午前8時30分～午後1時

場所 小郡大正通り

内容 ぜんざい特別販売、もちつき、八方原野菜市、フリーマーケットなど
※内容変更の場合あり。

問合せ・出店受付

山口商工会議所小郡支所 ☎972-0075

農林水産省では、2月1日現在で 2005年農林業センサスを実施します

◆農林業センサスは、わが国の農林業の実態を明らかにする目的で実施する農林業に関する最も基本的な調査で、全国の農林業を営むすべての方を対象に行う「農林業に関する国勢調査」ともいえるべき大切な調査です。

◆2005年農林業センサスは、農林業経営体の発展や農山村地域の活性化を図るために今後具体化される各種の農林業施策を企画・実施する際の重要なデータとなるほか、農山村地域の整備等、町づくり、村づくりに欠かせない資料として利用されるものです。

問合せ

町役場まちづくり推進課

☎973-2414



農林業センサス

図書館だより

今月の「司書がすすめる今月の一冊」、「新収図書」、「おはなし会」はお休みです。
ご了承ください。

★お願い

自宅に借りたまま返すのを忘れている本はありませんか？お持ちの方は、図書館・出入口の緑色の返却ポストへ入れてください。

★1月の休館日

10、11、16、24、28（月末整理日）、31日

問合せ 町立小郡図書館

☎973-0098

問合せ 町財務課管財係 ☎(973) 2413

- ① 提出資料の書き方は、統一様式または山口県の様式で、1月1日現在で記入してください。
- ② 資料はA4判とし、ファイルにまとめてください。
- ③ 提出部数は、1部です。
- ④ 提出資料は、原則としてご持参ください。郵送の場合、書類の不備は受付を保留することがありますのでご注意ください。

申請・問合せ 山口・小郡地域広域水道企業団経理係(山口市大字朝田28番地) ☎083(922)0311

山口・小郡地域広域水道企業団の競争入札参加資格審査受付
期間 2月1日(火)～2月28日(月)
建設工事等 平成17・18年度に同企業団が発注する建設工事等の、競争入札参加資格審査申請の受付を行います。
※申請の様式 国土交通省地方整備局への申請様式(最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を添付)
物品購入等 平成17・18年度に同企業団が発注する物品の製造請負、買入れ、売り払いおよびリース・レンタルならびに業務委託の契約に係る指名競争入札に参加しようとする方は、所定の「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

小郡町が発注する工事等の入札参加業者受付
町が発注する建設工事や物品の納入など、入札に参加される業者の提出資料を受け付けます。
受付期間 2月1日(火)～3月15日(火)
有効期間 平成17・18年度
受付場所 町財務課管財係
提出資料 建設工事、測量、建設コンサルタント、物品の製造販売などによって、提出する資料が異なります。
また、次の点にもご注意ください。



(11月末現在)

人口 22,711人 (-11人)
男 11,037人 (-8人)
女 11,674人 (-3人)
世帯数 9,114世帯 (+1世帯)
※ () は前月末との対比



おめでた(11月届出分)

(保護者・出生者・住所)

藤津 光良	さくら 緑	町
久木山直美	華音	仁保津下
吉本 真	藍子	長谷
古海 宗幸	翔大	明治北
西川 智久	結菜	山手下
大塚 幸二	悠登	矢足
長戸 省吾	陽希	新町東上
中村 真仁	彩美	矢足
福永 純一	海斗	矢足
羽倉栄太郎	勇二	長谷西
河内 忠祐	祐香	新開
藤山 泰	実斗	新町東下
藤村 伸治	蒼	柳井田
長野 信二	優樹	矢足
貞永 裕志	南帆斗	津市下
岡崎 洋一	仁美	柳井田

◆おくやみ(11月届出分)

(故人・年齢・住所)

岡村 之夫	87歳	柏崎
木村 利夫	87歳	蔵敷
大野 守	85歳	東津中
岡村 正一	80歳	柏崎
佐藤 昭	77歳	山手上
武波 博彦	76歳	新町東下
野村 茂夫	74歳	尾崎
末廣 壽延	68歳	明治北
木本 榮二	65歳	尾崎
岡町 仁輔	65歳	柏崎

謹んで お悔やみ申しあげます

※町内住民登録者を掲載(敬称略)

すばらしい 遺産を尋ねて



町文化資料館で「ふるさとセミナー」が開催されました。11月18日は、佐久間努さん（尾崎）と「交通の要衝小郡の変遷と町の近代化に尽くした古林新治」と題して史跡探訪を行いました。JR西日本・山口鉄道部車両管理室（旧小郡機関区）では、電化からはや40年、機関区の名はすでになく、庫も基礎部分のみで跡形なし。転車台のみが往時をしのばせていました。



ちがうことこそ ええこっちゃ

12月5日、町ふれあいセンターで「人権を考える集い」が開催されました。平成16年度小郡町人権啓発標語の部・最優秀賞の増野尚樹さん（上郷小5年）、ボスターの部・最優秀賞の中島慶子さん（小郡中1年）の表彰、勝富瞳さん（小郡中1年）の人権意見発表などのあと、グラフィックデザイナー・牧口一三さんの講演も行われ、体験談をもとにいろいろなお話をされました。



男女平等は 世界の常識

町ふれあいセンターで12月12日、男女共同参画について学ぶ講座「今、なぜ男女共同参画？」が開催されました。町女性団体連絡協議会（森本節子会長）が主催したもので、約70人が参加しました。下村美恵子さんを講師に迎え、講義を受けたあと、午後からはグループ討議を行い、「いま、すぐ自分ができること」をテーマに、活発な意見を出し合いました。



友達・思い出を いっぱいつくったよ！

11月26日、子育てイベント「うんどうかい」が町ふれあいセンターで開かれました。町内の子育てサークルが集まって、子育ての輪を広げようと、町母子保健推進協議会（田村美代子会長・会員30人）が開催しました。

参加した約240人の親子は、すずわり、赤ちゃんハイハイや親子レースなどの競技を楽しみ、交流を深めました。

2年間の集大成を 舞台上で披露



山口芸術短期大学保育学科の子ども総合発表会「あつまれ！チビッコ」が12月3日、町公民館で行われました。同科の幼児教育コース表現グループの2年生79人が、卒業研究として子ども向けの劇や音楽遊びを発表したもので、脚本・美術などすべてが学生の手作り。日ごろ学んできた成果を存分に発揮して、集まった大勢の子どもを喜ばせていました。



こうやって 作るんだあ

12月8日、上郷小学校4年生の児童68人が、正月用の輪飾りと竹とんぼ作りに挑戦しました。総合学習の一環として、正月を迎える前に行われている恒例行事で、同校の校区にある町老人クラブの皆さんが指導しました。

輪飾りを作った児童は「作るのは初めてだったので、わらを結ぶのが難しかった。家に飾りたい」と話していました。